平成26年度　第3回古賀市男女共同参画審議会会議録

平成26年8月1日(金)

15：00～17：20 中会議室

１．会長あいさつ：省略

２．平成26年度 重点施策における点検・評価項目について（平成25年度事業分）

〇具体施策17項目中9項目について点検・評価

会　長　では、事務局の方から。

事務局　本日は、出席予定課9課全員揃っております。どうぞご審議のほうよろしくお願いいたします。今回審議していただくのは、17項目のうちの9項目についてしていただきたいと思っております。時間の関係もございますので、総務課のみの部分は最後にしていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会　長　ということで、本日は基本施策(1)の具体施策①と②があったんですけれども、①は総務課のみなので、後回しにしたいと思います。具体施策②読み上げ。皆さん、目は通していただいているとは思いますけれども、一応、実施状況と成果課題を読み上げたいと思います。基本施策(1)具体施策②25年度事業実施状況、成果・課題読み上げ。まず、お聞きになりたいこととか、担当課の方に。せっかく来て頂いているので。

〇委員　いいですか。2個目の〇で「市民が参加したくなるような文面づくり」とありますが、これは2つ内容があって、1つは参加したくなるような内容、もう一つは参加したくなるような募集方法ということではないかと思うんですが、具体的に何か方向性として考えていらっしゃる計画などがございましたら、教えていただきたいということと、もう一点一緒に質問させていただきます。下の〇で、「市民に周知できている」と言い切りになっているんですが、そういうことでできているということがあれば教えてください。以上です。

会　長　最初の分は、参加したくなるような内容というのは総務課ですね。HPは経営企画課が担当しているんですか。

経営企　はい、そうです。

会　長　じゃ、そういうことで、よろしくお願いします。

総務課　はい、総務課のほうから先に回答いたします。市民が参加したくなるようなというところでは、テーマの中で、ただこういうことがあっていますということではなく、キャッチコピー的なところもしっかり考えていきながら、今年26年度はやっているんですけれども、この反省・課題を踏まえてやっております。チラシの中でも、どのカットを使うのか、どのような写真やイラストを使うのかということを含めて、いろんな方面から市民がパッと手に取りやすいとか、そういうことは私たち男女共同参画だけではなくて、いろんな職員にこれとこれはどちらが目を引くのかとか、色んな方の話を今、参考にさせていただき取り組むということで、現在進行しております。以上です。

経営企　続きまして、経営企画課からですけれども、広報誌にヒューマン・ライツというページがあります。ここに、いつも人権に関わる記事を載せております。その中で、特につどいの時には、どういった内容であったか、講師のトコさんの話した内容ですとか、一行詩についてページに限りがございますが、このときは、１枚を使って掲載させていただいております。それから、1月には一行詩の募集をしますので、あまり楽しい内容ではないのですけれども、お知らせ的

な感じで、これは毎回載せております。それから、日本女性会議の参加者募集については、総務課で補助金をつけておりますので、その分を分かりやすく募集を行っております。何かございましたら、積極的に載せていきたいと常日頃から考えております。よろしくお願いいたします。

会　長　去年は、トコさんというテレビなんかでお馴染みの方だったので、来られた方もちょっと顔ぶれの違う方が見えて、参加者も多かったのかなと。ちなみに、今年は、来年の報告になるんでしょうけれども、100 人定員のところ、280 人で入りきらなくて、資料は増刷するし、てんやわんやでしたけど、また違う層の方たちが来られたということで、努力していただいたのかなということがよくわかりました。他にはないですか。

○委員　いいですか。この前の「八重子のハミング」ですかね。あの辺の市民が参加したくなるような文面とか、イラスト等にかなり親しみがもてて、非常によかったと思いました。

会　長　他にないですか。私は、その上の「今後は市民の声を取り入れ」とありますが、どんな風に取り入れていこうと考えておられますか。

総務課　市民の声というのは、一つはアンケートなどによりまして、その中から課題を取り入れながら、さらに内容を充実というところを思っております。それと、今後ですけれども、その声を取り入れながらホームページなどを、もう少し充実していきたいということと、今後、企業などの紹介なども来年度に向けて取り組んでいきたいなと思っております。

会　長　ホームページとかに、市民の方からご意見をお寄せくださいとか、そういう形はどうなんですか。

総務課　今後そこも含めて、ホームページの係の経営企画課と考えてしていきたいと思っております。

経営企　市民の声ということで、男女共同参画に限定はしていないんですけれども、なんでも市長宛とか担当課とか意見があったら、出してくださいというページがありますので、そこはいつも開けておりますので、意見を賜っていきたいと考えております。

会　長　ありがとうございます。他に何か、ご意見、感想はないですか。よろしいですか。

○委員　「周知できている」という件は。

会　長　あ、ごめんなさい。人権センターのほうからお願いします。

人権セ　お尋ねの件をもう一度お願いしてもよろしいでしょうか。

○委員　最終的に「市民に周知できている」という風に、表現としては言い切りで強い形になっていますよね。ということは、何かの確信があって、理由があってこう書かれていると思うので、その理由というか、要因があったら教えてください。

人権セ　男女共同参画とか女性の人権を含めまして、それぞれの人権課題につきまして、広報誌の中で、先ほど経営企画課の方からもありましたけれども、啓発文章を載せているところです。言い切っているというところでは、広報で全戸配布しておりますので、広く市民の方々には行き渡っていると思っています。中身をみて、男女共同参画のつどいに参加してみようかという形で現れていると感じているところではありますけれども、そういった意味でご理解いただきたいと思っております。

会　長　よろしいですか。他に、ご意見・ご質問はありませんか。他の市町村と比較して、○○委員どうですか。

○委員　今の市民に周知できているというのは、結構、計画策定前の意識調査とかで周知を聞いたりとかしているんですけれども、あまり細かいことは周知確認できないからですね。全戸配布の結

果がどうなのかというのは、分かりにくい部分もあるのかなと思いながら今聞いていました。

会　長　みんな隅々まで読んでくれたらいいですね。では、次に行きたいと思います。学校教育に関してですね。基本施策(1)具体施策①事業実施状況、成果・課題読み上げ。ご質問ありませんか。

〇委員　私ばかり質問して申し訳ないのですが、学校教育課のほうで、「男女平等に関わる教職員の研修を深めた」とありますが、具体的にどのようなことをされたのかということと、同じように二つ目の〇で「児童生徒の規範意識育成事業」は何をなさったのかということを、あ、これは書いてありますね。では、上の〇について教えてください。それと一緒に、一行詩についてなんですが、数が昨年度より「極端に少ない数ではない」と書いていますが、かなり少ないですよね、具体的には。このあたりをどういうふうに、整理なさるかということを、そろそろ見直しの機会なのかなと個人的には思ったりするんですが、方向とかそういう見通しとかがあれば教えてください。

学校教　教職員の研修ということで、教職員の研修会を学校教育課主催で 4・5 月、年度当初ではありますけれども、小中学校の古賀市に始めて転任される職員を集めまして、男女共同参画についての古賀市の基本的な考え方の研修を行いました。また、あわせて、期日を変えまして、管理職、校長・教頭、古賀市に新しく転任された人を対象に行っております。さらに、古賀市では、独自にやっております小１プロブレムとか中１ギャップ教育とか学力支援員そういった講師の先生たちも集めまして、先ほど申しました視点で研修を行っております。以上でございます。

〇委員　今、教職員研修なさったようですが、何%くらいの出席率なんでしょうか。

学校教　今言いました新転任者、管理職、小１プロブレム・中１ギャップ教育講師については、特段の事情がない限り、100%の出席です。

会　長　学校教育課に関する質問の答えはよろしいですか。

〇委員　ちょっと、気になったんですけれども、古賀市の考え方とおっしゃったので、他市と違う部分があれば教えてください。それか、古賀市ではここを強調していますでもいいので、もしあれば教えてください。

学校教　県下同じ様な視点だとは思うのですが、私があえて古賀市と申したのは、特に人権の視点で子どもたちにも細かく見ていく取組みをやっていますという意味で付け加えさせていただきました。以上です。

会　長　古賀の学校教育というのは、英語授業に副担任というか、サポートする人を付けておられますよね。

学校教　ALT ですね。

会　長　小１プロブレム・中１ギャップは具体的にはどんなことをされておられるのか、市外の方もおられるので、ちょっとご説明いただければ。

学校教　小１プロブレム対策学級補助員と言うのが正式な名称なんですが、これは直接授業を担当するわけではございません。特に小学校１年生を中心になかなか実態として席にじっと座っていられないとか、授業の途中にトイレに行きたがるとか、それによって学級全体が混乱しないように補助員という形でつけております。中１ギャップ対策教育につきましては、教員免許書をもっておりまして、TT とか場面によっては、単独で授業もやりますけれども、少人数授業をしながら、特に小学校から中学校にあがってきた教科担任制とか、新しい教科ですとか、中１へのギャップに対してきめ細かく対応するために活動を行っております。

会　長　学校教育に関してはどうですか。

○委員　今のご回答なんですけれども、この中の男女平等という視点でいうと、その研修にはどんな特徴がおありなんでしょうか。

学校教　他の項目にもあるんですが、古賀市で「いのちのノート」という冊子を作っております。そういった教材に対する説明であるとか、学校ごと、小学校では、高・中・低と学年で分けて、古賀市で作っております。他の地区でも作っているんですけれども、うちの特徴は、毎年実態に合わせて改善し、作り変えているというところです。そういった、古賀市独自に取り組んでいる男女共同参画の男女平等という視点を踏まえた学校教育現場での取り組みを研修の中で必ず入れております。

○委員　いのちのノートは、各生徒・児童にあげているわけですか。

学校教　はい。

○委員　あ、そうですか。何ページくらいありますか。

学校教　学校によりますけれども、今、手元にあるのは中学校の分では、15～20 ページ。小学校の高学年では、30 ページです。

会　長　学校毎に違うんですか。

学校教　はい。中学校区ごとに独自に、ということで、実態が違うところですので、その教員が集まって、研修して、授業して、来年度はこのように変えた方がいいということで、そういう作り方をしております。

○委員　それを使って授業とかもされるということですか。

学校教　はい。これを教材として、これだけではなくて、県から出ている「かがやき」とか「あおぞら」という資料も併用してやっているところであります。

会　長　一行詩の応募作品を見たら、なんかこういう授業があったなということを察するような応募作品がありますよね。

○委員　すばらしいですね。

会　長　そうですね。○○委員さんは、お子さんをお持ちのお父さんの立場でどうですか。言うことなしですか。

○委員　はい。

会　長　では、学校教育課の今の質問に関してはいいですか。では、一行詩について。

総務課　先ほど言われたように、25 年度は減少しておりますが、3 年間を見ておりますと、今年度は 24 年度以上に盛り上がっているというところを見ますと、やはり周知と、相手の都合とかいろんな要因があるのかなと思っております。ただ、この間に企業、事業所の方が増えたりとか、減っているところもありますけれども、新たに参加していただいたところがあるということもございます。もう一つ見通しとしましては、来年度一行詩が 10 年目となりますので、そこで何らかのことは考えたいと思っております。それと同時に一行詩の表彰のみではなく、企業、団体、個人にも光を当てて、男女共同参画について頑張っておられるところには、何かしら考えたいと思っております。

会　長　表彰式のときに、表彰される児童の学校の校長先生なんかもおいでになられて、子どもを励ましたりとか、学校によっては作品を掲示したりしているので、私たちも選ぶときに、各学校から一人は応募作品を満遍なく選ぶように、次の機会になるように、ということを心がけています。よろしいですか。他に、ご意見・ご質問はないですか。では、つづきまして、基本施策⑴具体施策②について。事業実施状況、成果・課題読み上げ。この分で、ご意見・ご質問は。

○委員　実施状況の二つ目の○なんですが、「男女の区別なく進路指導を行った」とありますが、それがちゃんとできているという前提という書き方になっているんですが、これはどうやって評価しているのかということと、その下、三つ目の○「学校・学年行事を男女平等の視点で」というのは何か具体例があれば、教えてください。

学校教　まず一点目のご質問については、過去、進路指導が偏差値とかで輪切りの部分であったりとか、男子校・女子校などの区別も数多くございましたので、進路指導する教師側の視点もどうしても残っているところがございました。今、高校側も男女共学、公立・私立の隔たりもかなりすくなくなってきたところで、一番目指すところのここに記載しております「個性・能力・興味関心」など本人の資質に合ったところを指導していったというところでございます。進路指導はそれ以外に考えられないところがありますので、あともう一つは受験ですので、どうしても合否を意識したところを教師側は、しておりますけれども、基本的には本人、保護者のニーズを踏まえたところで進路指導を行っています。そういったところで強めの表現になっています。二点目については、例えば学校行事で言えば、当然体格差で男女別に分けることはありますけれども、男の子と女の子が共同してできる運動種目を考えたりとか、自然教室ならば、班構成を男女混合にしたりとか、基本的に男子と女子が共同で、役割も同じようになるような取組みを行っています。以上です。

会　長　回答をいただきましたけど、いかがですか。よろしいですか。

○委員　はい。

会　長　他に、ご意見・ご質問はないですか。では、私の方から保育所にお尋ねしたいんですけれども、食の教育とか、平和の取組みとか非常に有意義なことをしていただいているなと思うんですけれども、男女共同参画という視点での取り組みの具体例があればよろしくお願いいたします。

保育所　恵保育所なんですけれども、人権の大切さということで、0・1・2歳から男の子・女の子関係なく一人一人個性を持って、命を大切にしていきましょうということで取り組んでいます。男の子だから、女の子だからという視点にはならずに、一つの個性として伸ばしていくように接しています。自分の周りにいる友達のこともきちんと目を向けられて、相手を尊重するということを大切にしています。男女というところでは、そういうテーマで取り組んでいることは日頃の中では大事にしているんですけれども、鹿部と公立保育所は２園ありますが、その中で、きちんと人権カリキュラムを作って、4 月にこういうことで１年間やっていきましょうということで、例えば、6 月～8 月でしたら、命の大切さというところで、0・1・2 歳には身近な友達ということで、4 月に取り組んだんですけれども、命の大切さということで、だんご虫や身近な小動物をお部屋の中で飼って、例えば、かたつむりがにんじんを食べたら赤いうんこをしたねとか、きゅうりを食べたら緑のうんちだったねとか、いろんなことを日頃の体験の中で、生きていることを実感できるようなカリキュラムを立てています。

会　長　○○委員さん、どうぞ。あ、もう一園あるんですかね。どうぞ。

保育所　男の子・女の子と分けるということは日頃からあまり意識していません。それよりも、みんなで、友達・仲間ということで、保育に当たっています。ただ、保育をするうえで男の子と女の子違いというところでは、例えば、給食の方から、身体のつくりだとか、食べ物に関してそういう話はしますけれども、男の子だからこうあるべき、女の子だからこうあるべきと言い方はしないように気をつけています。

○委員　4 つの○の「大型紙芝居や手作り絵本」とありますよね。どんな話をやっておられますでし

ょうか。というのが、女の子がある時急に王子様に出会って、困難にぶつからないで助けられたですとか、玉の輿に乗ったとか、そういうシンデレラスタイル、親指姫スタイルのものは男女共同参画の根本を崩すところですから、あまり使って欲しくないんですけれども、どういう材料でやっていらっしゃるか、一例を挙げてください。

保育所　だいたい、人権ですとか、例えば、6 月でしたら福岡大空襲があった日だからということで、鹿部の方に人権の教材とかがあったんですけれども、それを公立保育所に広めていくということで、例えば、「うんちくんのたび」ということで、うんちがこういう風に食べたら、身体を通ってこのようにうんちになって、海にとか、海津木苑の方でこういう処理をされてという、排育、排泄の分まで子どもたちに伝えるように努めています。福岡大空襲だったら、銀行の下で何十人も亡くなっただとか、そういう実際にあったことを、新聞を通したりして、そういう資料を作ってみたりしています。人権カリキュラムの中に、8.6、8.9、6.19 とか戦争の体験をきちんと伝えていこうという取組みを行っていましたが、それだけでは足りないよねということで、3 月に必ず保育所では総括をしています。その総括で、この部分は子どもたちに伝えるのをもう一回考え直したほうがいいよねとか、いうところで、例えば、3.11 の取組みも命ってとても大事だよねという、天災という恐ろしいこともあるんだよねということは、引き続き伝えて行こうねということで、総括をして今年から、入れたりしています。子どもたちにどのようにしたら伝え続けられる資料になるか、職員の中で話し合いながら作っています。王子様に出会って玉の輿とかそういうことは大型紙芝居にはしないです。それから、「まちんと」とかですね、本当に言葉数は少ないんですけれども、大きな布の絵本にしてみたりとか、子どもたちにいかに伝えるかということは、教材を平和のつどいの中でどう作って、どう伝えていこうかというところは、職員の中で検討しながら行っています。

保育所　基本的に、大型紙芝居とか手作りのものは、常に戦争や平和を語り継いでいく内容のものが多いです。今言われた物語風なものは作ったりはしていないですね。ただ、日々の読み聞かせでは、いろんなジャンルのものを選んでいますけれども、今、いろんな作品が多いのであえて、お姫様とか王子様とかは意識的に選ばないというか、そういう風には考えていませんけれども、子どもに人気があるものを選ぶので、逆にそういうものはあまりないですね。今後は、そういうことも気をつけていかなければなりませんけれども、お姫様とか王子様がでてくるのを作ってはいません。

会　長　はい、わかりました。他にございませんか。

○委員　今、公立保育所の話をしていただいていますが、もしかしたら、保育所の方にお尋ねするのは違うかもしれないのですが、今度、子ども子育て支援制度ができると幼稚園も含めた形で保育園も公立以外の民間保育所などの色んな施設が関わってくると思うんですけれども、私の個人的な意見なんですけれども、私は、保育園は保育士に基づいて大変、ジェンダーに基づいた教育をされていると思うんですが、幼稚園は子どもや親の好みに重きがきてしまってどちらかというと、お姫様ものとかの方が歓迎されていたりだとかする現実があるかなと思っているんですね。今度、新制度が始まる中で、どの程度市の中で、男女共同参画の視点に基づいた幼児教育というのが実践できるのかという見通しがあるんですかね。なぜ、これをあえて言っているかというと、国の制度の時に、教育・保育みたいな幼稚園は教育をやっているけれども、保育園はやっていません、みたいな書き方をされているので、私は非常におかしいと思っていて、保育園ではしっかりやっているのにな、というのがすごくあるんですね。だから、むしろ幼稚

園、保育園で法的な位置づけが幼稚園のほうであがってくるとしたら、今の実践をどう伝えていくのかなという、もし見通しがあるんだったら教えていただきたいんですけれども、ちょっと子育て支援課とかに尋ねた方がよければ、またの機会にしますけれども。

子育て　今回の制度改正は極論から言うと、待機児童対策に非常に重きをおかれた制度改正です。保育所の保育指針であるとか、幼稚園の教育要領であるとかそういったものが、不十分であるから、今回の制度で見直すというような性格のものではないんですね。当然、保育所のほうでは、人権を大切にする心を育てる保育というような、きちんとした国が定めた規定に基づいて今も、そして、新しい制度に変わってもその規定は踏襲されていくのではないかなと考えています。新たに 27 年度から始まる制度が男女共同参画の視点がそれぞれの保育園・保育所・幼稚園のほうで新たな方向性が示されるというふうには私どもとしてはまだ情報をいただいておりませんし、そうなるのかなと。どちらかというと疑問符がつくのかなというふうには考えています。今後は詳しい中身がまた下りてくると思いますので、その中で十分検討はしていきたいと思います。

〇委員　さきほどのご意見でちょっとお聞きしたいんですが、うんちくんのという話がありましたよね。あれは日本トイレ研究所と連携をもたれたんですか。そうではなくて、独自ですか。

保育所　そうですね。私が鹿部保育所にいたときには、もう既にあったんですけれども、それはやはり保育所が人権のし尿処理場の取組みとか、海津木苑との取組みとか、海津木苑の職員の方に排育の指導にきていただいたりしたこともあるので、そういうことを基にして作られているのが大型紙芝居だと思います。

〇委員　少しだけ時間いただいてもいいですか。

会　長　はい、どうぞ。

〇委員　実は、この会議の前にある中学校で、先生方が集まってトイレ掃除の研修会、日本福岡便器協会の講習会があっておりまして、それに参加してからこちらに来たんですね。だから、古賀市の取組みというのは、きちんとやってあるんですが、ついついこういうところで辛口なコメントを出してしまうのは、やっていることがきちんとこれに表れていないのが非常にもったいないということで、辛口の質問をさせていただいているんですが、やはり、市民目線で、私たちはあくまで市民の代表だろうと思っておりますので、だからと言って、行政の方々の敵ではないと思っていて、その両方の間のどこかの位置に、バランスをとりながら意見を言わせていただくのが、私たちの仕事かなと思っているんですね。そうした場合に、やはり行政の方がきっと古賀市というのは、私の予測ですが、他の市町村よりかなりがんばっている市町村だろうということはなんとなく漏れ聞いたりもしているところなんですよ。ですけど、それをこういう形にまとめるときに、例えば、今日の資料でも後ろの資料をみると非常にたくさんの事業をされておられるんですね。でも、これに表れていないんですよ、このまとめに。先ほどの学校教育課の「いのちのノート」に関してこれが自主作成であることが非常に重要なポイントだったり、それをさらに毎年更新しているというのは、すごく大きなポイントなんですね。そういう大事なポイントが表れていないというのが非常に残念かなと、思うんですね。それで、ついつい辛口のことを言ってしまうんですが、みなさんがきちんとやっているということを前提に質問させていただいていますので、ご容赦ください。本当に今日の講習会は、私は早めに失礼してきたんですが、意味があっているなと言う感じで写真もたくさんとらせていただきましたけど、以上です。口幅ったいことを言いましたけれども。

○委員　今、排育という言葉を使われましたよね。食育・排育。

保育所　はい。排泄の排に育てるで、海津木苑のし尿処理場の方から。

○委員　お若い方から作られた言葉ですよね。古賀から発信された言葉でしょ。

保育所　そうですね、はい。

○委員　今言われたように、排育というのは、古賀から出た言葉じゃないかと思うんですね。僕も聞いたことあったんですけれども、びっくりしたんですけど、若い方ですよね。古賀ではどこかで一つレベルアップしているところがあるのは事実ですね。うれしく思います。

保育所　保護者の方にも、「うんちくんのたび」というのは、子どもたちには人権の取組みの中で伝えたりしているんですけれども、お手紙の中で排育とか、「うんちくんのたび」とかお知らせしたりしていたんですけれども、どういう絵本なのかということは、なかなか具体的に見てもらうことがなかったので、その時は、海津木苑というし尿処理場の職員から来ていただいて、もちろん古賀市の職員も排育というところで、人権研修を受けたことがありますが、せっかくだったらあんなにいいお話なので、保護者の方、親の会にも来て頂いて、勉強してもらったこともあります。

○委員　僕はたまたま大学で知っていたもので、学生を連れて行ったんですよ。その時に排育の話しが出て、初めての言葉だったので、改めて聞きなおしたことがあって、それが、年齢の低いところが入るというのが、難しい問題ではあるでしょうけれども、やり方が上手い具合にいけばいいですよね。

○委員　排育に関して随分無知なんですけれども、それとジェンダーの関わりというのはどういうところで接点があって、とらまえているのでしょうか。ジェンダーというのは、歴史的に刷り込まれた男・女の区別ですけれども、それを無くしていこうというのが、男女共同参画の根底にあるんですよね。自然の摂理だとか、合理的な科学的な目・心の目を育てるためのお話づくりはたくさん裾野が広がってあると思うんですが、その中で特に男女共同参画、ジェンダーを解消していくという方向で話の筋の中に、どう持っていってあるかということが聞きたい課題なんですね。

○委員　現場で聞いた話ですけれども、男女とかそういうことではなくて、人間が生活していく上でということで排育のことが話されたと思います。やはり、直接な言葉の関係はないかもしれませんけれども、人間としてとか、人としてとかそういうところでは、僕は関係があると思っています。どうでしょうか、僕の考えが間違っているかもしれませんけど。

○委員　保健体育の領域になるかもしれないんですけれども、排泄のときに女の子のペーパーの使い方、局部の衛生を保つための仕方と、男の子の仕方とは違うと思うんですね。そういうところまできちんと教えてあるんですか。

保育所　そうですね。一応年齢をおさえたカリキュラムを作っています。その中で、3 歳になったら基本的生活習慣が自立する。その中で、3 歳になったらもう、2 歳のときから女の子の場合は、おしっこした後は、前から後ろに拭こうねということはきちんと保育士が 6 対 1 で付いていますので、3 歳児は 20 人に一人ですが、そのときに基本的生活習慣自立に向かってきちんと保育士が対応できるように、それは確認して行っています。やはり、1 歳クラスとか、男の子が始めて立っておしっこができるようになったのを見て、一緒に生活をしているので、1 歳の女の子が男の子おトイレでちょっと立ってやってみようということもすることは現実あります。そして、その時に男の子と女の子は身体が違うんだねということも伝えていったりしながら、

やはり、排育だけにかかわらず、男の子の女の子の身体の違いはきちんと伝えて、日頃の中でやっていくように努めています。

○委員　今、佐世保の事件が随分大きく報じられていますが、女子が自分のことを「僕」というのは、幼少期にその言葉使いおかしいよという指摘はなされないものですかね。

○委員　それは、いますよ、結構。

会　長　成長期ではあります。

○委員　男子が「わたし」というのはおかしくない。みんな「わたくし」ですもんね。でも、「僕」というのは、ある程度小学校高学年から中学校になると違和感を覚える。

会　長　むしろ言ったりしますよね。

○委員　難しいですよね。子どもの権利条約を訳すときに、女の子2人が訳したのが、一応憲章のトップになるんですけれども、女の子2人は「僕」にしたんですね、主語を。あえてそうしなければいけなかった背景があるとは思うんですけれども、「私たち」じゃなくて、子どもの人権のときに「僕」とたぶん戦略的に使ったんだと思います。一概には、言葉の問題は難しいです。

○委員　家族関係に任せられているんだろうと思うんですけれどもね。

会　長　現実問題で伺いたいんですけれども、保育所は2所になったんですか。去年まで3所だったのが。

保育所　今年の4月で久保保育所は私立になりました。

会　長　ということは、古賀市は、公立保育所はなくして、全部に私立にしていくという方針なんでしょうか。

子育て　そういう方針は定まっていません。

会　長　定まっていないけど、現実的にはそうなっていますよね。

子育て　今はそうですね。

○委員　無くなるんじゃないかという噂はありますよね。

子育て　無くすという決定はされていません。

会　長　前はいくつありましたか。公立保育所が廃止になって市の職員に職種変更されたんですよね。

子育て　一番多いときで6園です。今は2園。平成28年度に1園になります。

会　長　ということですね。それの是非はともかくとして、結局、幼児教育のことは公立の保育所に関しては報告を受けるわけですけれども、大半の子どもたち、幼稚園とか私立の保育所などの実態とかは、そこに及ぼす市としての影響というのは、どういう風になっていくのでしょうか。ごく一部の子どもたちのことしかわからないわけなんですかね。市の幼児教育はどうなっていくのでしょうか。

子育て　今のところは、市の保育所連盟というのがございまして。

会　長　でも、2園ですよね。

子育て　いえ、私立、公立も含めて保育園連盟というのがありまして、その中でいろんな情報交換、意見交換はなされています。ただ、おっしゃるように細かい保育内容とか保育カリキュラムといったところまでの情報交換までは、なかなかできていないのが現状ですけれども、今後そういったことも含めると、確かにそれぞれの保育園の個性がある意味尊重されなければならない部分もありますし、当然認可保育所ですので、保育指針などは保育の中身できちんと踏まえられなければならないので、あまり横道に反れることは基本的にはないんですが、それぞれの保育園で独自性を持たれて、取り組まれているいろんなことを、お互い情報交換しながらいいもの

を取り入れていくという仕組みがこれからはいるのかなと思っていますが、今の段階ではそこまで具体的にそれぞれの取組みを継承しあっていくという状況にはない。

会　長　それを市のほうで、例えば幼稚園までも含めてあるべきだと思うんですけれども、やはり男女共同参画を進めていく、男女共同参画だけではないのでしょうけれども、そういったところを研修会とかを開催するとか、全員参加では無理だとしても、そういう意識調整が必要ですよね。そういった、見通しとか計画というものは考えられているんでしょうか。

子育て　今の段階では考えておりませんけれども、おっしゃるとおり必要になってくると思います。

会　長　それは制度上可能ですか。

子育て　制度上は可能です。市で独自で例えば、発達障害があるお子さんがどんどん増えているという傾向もありますので、そういった子どもたち、保護者の方たちとどう向き合おうかというのは市が主催して、全ての園、全ての幼稚園に声かけをして研修会を開いていますので、そういう意味では、こちらのほうからの投げかけてお集まりいただくような研修会は今でもやっていますから、できると思います。

会　長　どんどん縮小していく公立の保育所だけではなくて、全古賀市の幼児に対して、することは可能と言うことですね。

子育て　可能です。

会　長　では、期待します。他にはございますが。

〇委員　話が全然変わるんですけれども、具体施策として挙がっている中の、下二つに関しては、実施状況が全然ないんですが、性教育というと、性の相談窓口というのに関しての取組み状況はどうなっているのか教えてください。このあたりが、青少年育成課の担当になるのかなと思うんですが。実施状況が全然挙がってないので、それも含めて教えてください。

〇委員　それに付け加えなんですけれども、いいですか。その性教育については、4 ページのリプロダクティブ･ヘルス／ライツに予防健診課からは、小中学校を対象に性教育を実施と挙がっているんですけれども、学校教育課については全然ここで学校とは連携したとは思うんですけれども、ちょっと学校の存在感が薄いなというのがあって、学校教育課としても予防健診課となんらかの連携があったと思うので、どちらかに書いていただいたほうがいいんじゃないかなと思っていたんですけれども。

会　長　みなさん奥ゆかしいんですよね、古賀の人は。していないのをした、したというのではなく、したけど、いえ私は、という。シティセールスで負けておりますので、負けないように頑張ってください。学校教育課の方から補足があれば。

学校教　学校の中では、教科の中で例えば家庭科であるとか、保健体育の中で性教育ということで行っていますが、学校全体の取組みとしましては、小学校３年生以上に、性の逸脱行動の防止というテーマがあります。そのほかに薬物の乱用防止教室の実施ということで県からの指示もありますので、その時に必ず講師を呼んで、薬物防止の中に含まれる性教育であるとか、ネットによる被害の分とかの性教育を実施しているところであります。市の各学校の取組みにつきましては、いろいろございますが、学校独自でやっているのは、今申し上げたところでございます。

〇委員　相談窓口の周知徹底というのは、どのような窓口があって、どのように知らせいるのか教えていただけますか。

青少年　私どものほうで、青少年の健全育成相談窓口を持っております。周知につきましては、学校等にこういうバンドエイドが入ったチラシ等を学校経由で配ったりですとか、なにかあったらこ

ちらに電話してくれというPRをさせていただいているところです。情報誌の中で、相談窓口の周知も行っているところです。

○委員　実際どのくらいの件数があるんですか。

青少年　25年度の数字で、全体で685件の相談件数のうち9件が性にかかわることということで、具体的な内容については。

会　長　電話相談ですか。

青少年　電話でもありますし、メールでもありますし、来所また、訪問というのはこのケースはないかと思いますが、4通りの方法で相談を受けております。

会　長　なかなか面と向かっては相談しにくいこともあると思いますけれどもね。他はよろしいですか。では、続きまして、生涯学習推進課のところですね。基本施策⑵具体施策①実施状況、成果・課題読み上げ。これは年に1回ですか。

生涯学　育成会の役員会の研修は1回行っております。11月6日に子ども会育成連合会というところの役員さん、53人ほどになりますが、自尊感情を高める子どもの育成というテーマの中で研修会を行っております。また、分館教養学級につきましては、資料の20ページに成人学級、女性学級、高齢者学級ということで、出させていただいている中で、男女共同参画にかかる部分の内容を入れさせていただいているようです。以上です。

会　長　この教養学級というのは、必ず1回は人権学習をしなければならないということで、なされているわけなんですけれども、どうしてもビデオでも見ておきましょうということが結構実態な感じがするんですね。これは総務課のほうになんですけれども、新しい成人学級、女性学級が立ち上がって計画を立てる段階で、例えば男女共同参画の出前講座とか、こういうのもありますとか、こういうメニューもありますよということを是非働きかけをしていただきたい。やはり積極的に開拓というか、そういう、後のほうにでてきますけれども、劇にしてもまだまだ、内容を深めたり、違う内容を作ったり、やり方とかもっとあるんじゃないかと思うんですね。ちょっとマンネリ化しているんじゃないかなと思うところもあるので、是非頑張っていただきたいなと思います。地域のほうが変わるというのは、とっても大きなことなので、なかなか変わらないところが、変わっていくというのが大事なところですね、よろしくお願いします。他によろしいですか。○○委員さん、区長のご経験を踏まえて、地域のほうではどうですか。

○委員　生涯学習の。

会　長　そうですね、はい。

○委員　生涯学習と言っていいのかわかりませんけれども、老人憩いの家というのがあるんですけれども、そこによくお年寄りが集まられていて、その時に、地区のご婦人方と一緒に食事会をしたりした中で、いろんな話がでてきたりはしますね。別に強制的じゃありませんで、昼ごはんを一緒に食べましょうかという話が何回かありました。

会　長　では、次ですね。基本施策⑵具体施策②実施状況、成果・課題読み上げ。この点については、いかがですか。男女共同参画とか、ジェンダーの冊子の選定はどのように行われているのでしょうか。

図書館　図書資料の選定につきましては、図書館内での図書選定委員会というが、職員の中でやっておりまして、必要な図書を予算の範囲内で購入しているところです。こちらに記入させていただいているのが、現在の蔵書数というところでございます。

会　長　日々刊行されていっているわけですけれども、そういう新しい図書も購入されているんですか。

図書館　はい。例えば、行政資料、ジェンダー白書のような統計資料は毎年必ず購入しておりますし、ワーク・ライフ・バランスでありますとか、ジェンダー、パワハラ、デートDVなどいろいろテーマがございますけれども、そういったテーマにも当てはまる図書を日々チェックしておりまして、購入しております。

会　長　はい、ありがとうございます。他には。

〇委員　その、成果・課題のところで、2行目のところで「貸出促進ができた」というのは、具体的にどのくらい増えたのでしょうか。

図書館　具体的な数値というのは、手持ちで持ち合わせておりませんけれども、こちらの情報提供ラック若しくは特別展示などで、書架に収納しておくよりも、平面で表紙を見せる形で紹介をしていきますと、必ずみなさん手にとって借りていかれて、関連図書を後で補充するということが見受けられますので、こういったところで、表に出すということで、目に触れて貸し出しに繋がっているのではないかと思っております。

会　長　〇〇委員さん、ご質問はないですか。

〇委員　はい。

会　長　来た以上はなにか一言。よろしいですか。

〇委員　ということは、具体的に何冊増えたということではなくて、感覚的にそう見えるということなんですね。そうであれば、そういう風に書いていただくと分かりやすいと思います。私は全体的にずっと同じ様な意見を申し上げているんですけれども、具体的に先ほど出席者が 53 人とおっしゃいましたけど、聞かれてこの数がでてくるというのがですね。そうじゃなくて、それだけの出席者があったということをまず書いていただきたいということと、その数字が増えたのか減ったのか、その増えたこと、減ったことにどういう意味があるのかというところまで書いていただかないと分からないわけで、後のほうで、予防健診課が非常に上手い書き方があったんですね。きれいにわかりやすい書き方をされているところがありました。そこの場で言おうとは思ったんですけれども、全体的に是非それをお願いします。減ることが悪いとは評価しませんので、減ることもあると思います。

会　長　後はよろしいですか。人権センターに質問はないですか。では、次に行きたいと思います。基本施策(1)具体施策①事業実施状況、成果・課題読み上げ。あと 3 つですけれどもどうですか。終わられたところはお引取りいただいてもいいんでしょ。あまり長時間拘束してもあれですので、残っている課だけで、他の方はお引取りください。ありがとうございました。では、引き続き。予防健診課について、先ほど〇〇委員さんが大変わかりやすい書き方をされているということで言われていましたけど。

〇委員　ここに二重丸をつけて、途中退席があるかなと思って、早めに意見を言ってしまったんですけれども、この最後の〇は非常にわかりやすいですね。こういう形でまとめていただくとわかりやすいなと思います。

会　長　花丸がつくことは珍しいですよ。

〇委員　ちょっとよろしいですか。商工会さんの集会とかに行って、年に2回ほど周知をされておられまして、ここには出ていないですよね。こういうのも入れてもらえると、もっと活動していますよということが言えるんじゃないかと思うんですけれども。結構、国民健康保険の事業者団体が多いですが、受診率が低いんですよね。そういう意味では、非常にいいと思います。頑張ってください。

会　長　商売している人は、忙しいからと言ってね。

○委員　ほとんど行かないですよね。

会　長　行っていますか。是非お勧めいただいて。他にはないですか。基本施策(1)具体施策②事業実施状況、成果・課題読み上げ。こちらに対して、ご質問、ご意見はないですか。

○委員　個人通知というのは、うちにも来たんですけれども、広報だけではなくて、個人的にハガキがくると、受けてみようかなという気になります。そして、どうやって申し込むのかなと思っていたら、いろんなところに、例えば駅とかに申込用紙があって、非常にきめ細かく健診を受けるように努力をされているなと思いましたので。

会　長　また、花丸ね。

○委員　みなさんが残っている間に、できればよかったのにね。

○委員　いいですか。私もハガキが１回じゃなくてくるというのが、非常に行かなきゃという気持ちを後押しさせてくれて、忘れた振りをしたくなる人間は、でも、やはり行かなきゃいけんよと言ってくれているので、ありがたいなと思っております。郵送費を使ってですね。でも、それで、増えているんですよ。どうしようかと迷っていた人たちがですね。意味があることだと評価させていただきたいと思います。それと、市役所の職員の研修ですね、ゲートキーパー研修、これは非常に意味が重い研修だなと思いながら、人権の一番根本の命というところに関わるわけで、予防健診課だけの問題なのかなとちょっと思っています。もちろんそこが踏み込むんでしょうけれども、ひょっとしてもっと広げなければならないのでは、とも思います。わかりませんけれども。それと、「自殺に関連する質問を受けたことがある」というのを職員が回答したというのが、非常にそれをキャッチされたということは意味があることだし、これは、全員出席というか、強制参加ですかね。

予防健　はい、基本的には。

○委員　すごく意味があるなと思って。出席された方のアンケートとかは取られたんですか。

会　長　前年度に取られて、全職員への研修の後ですか。

○委員　はい、その後。

予防健　前年度は、全員ではなくて、窓口業務をする機会が多い人にターゲットを絞って、ある程度制約をして研修を行いました。その時にアンケートをとったら、実際に自殺に関する相談を受けたことがあるということだったので、今回、全職員に対しても必要だよねということで、25年度は全職員に対して行っています。

会　長　で、その結果アンケートはとりましたか。

予防健　はい、取っています。

予防健　集計表が手元になくて、申し訳ありません。

○委員　はい、わかりました。

予防健　若干補足になるんですけれども、毎年古賀市の中でも、10人前後の方がお亡くなりになられています。これは、ずっと横ばいで続いてきておりますので、やはり、市長もあげて古賀市から自殺する方をなくそうということで、市長の方も本気を出して、こういう形でやっておりますので。

会　長　それこそ、コミュニティの中でこういう孤立する方を把握できないと難しい問題になりますよね。よろしいですか。

○委員　生涯学習推進課のところの、「笑いヨガ」なんですけれども、これは質問じゃなくて、私たち

も福岡市で、私たちNPO法人の中に笑いヨガの講師がいて、アミカスとかで働きかけて、同じようにやったりとかしているんですけれども、そこでのテーマとしては、男女共同参画と絡めて、男らしさ女らしさの枠に縛られていると、非常に自分を追い詰めてしまいますから、枠はずしというテーマで笑いヨガをやっているんですね。ただし、ここと一緒で、男性のための笑いヨガ教室と出すんですけれども、男性が1人で、女性が何人かということで、ここがなかなか変えられなくて、2回目までで辞めているんですけれども、男性を増やす工夫は今後、何かお考えでしょうか。

生涯学　生涯学習推進課としても、いろんな講座をやっている中でも、男女の偏りがあるというのは、なんとかしたいなというところはあるんですが、「笑いヨガ」の方もですね、男女隔たりなくということで思っているものの、実際開いてみたらかなり差が開いているということは、即解決というところにいかないものの、こられた方の意見などを聞きながら、男性の方が1名ではあるものの、そういった方から、伝わっていくような、1人が2人。2人が3人にというような形に繋がっていくような講座のあり方を考えていかなければならないのではないかなと思っております。

〇委員　私たちも絶対男性にいいと思うんですよ。仏頂面で、こんなところで笑っていられるかと言ってきた人たちが、本当に笑って帰るんでですね。女の人はすぐ、ノリノリになるんですけれども、男の人には効果絶大だと思って、増やしたいんですけれどもね。

会　長　どうですか、地域でリタイア後、地域に帰るけれども、女房の方が大きな顔をしていて、居場所がないと、よく聞きますよね。なかなか、リタイア後地域に帰って来た男性が、地域に馴染むというのが、難しいですよね。あれね、みんな役職をつけるといいんですって。そうしたら、動くって。〇〇委員、よく地域のほうでは、旧来の地域の方というのは、昔から育っていらっしゃるから、地域関係が濃いですよね。

〇委員　そうですね。

会　長　だいたいこの人は笑いの担当じゃないですか。仁和加のエキスパートですから。そういう男性を引っ張り出して、是非笑う、殻を脱がせるようなね。筵内でしたっけ。

〇委員　薦野です。薦野の子供仁和加とかですね。薄くにひこが一番で、その一番弟子で、親戚でもあります。

会　長　地域に帰って来た男性を、地域にどう馴染ませるのかというのが、共通した課題になってくるんでしょうね。商工会のほう、よろしくお願いします。商工会はね、いろんなことをされたり。

〇委員　そうですね。商工会というのは、ほとんど男性の理事ばかりで、当然変えなければならないなと。女性理事をちょっと、女性を何人か増やそうと。

会　長　公約いただきました。女性理事を増やすという。10年来、20年来の課題ですからね。

〇委員　去年、一昨年まで1名いたんですけれども。やはり、商売上の問題とか、いろいろ難しい問題はありますが、それではいかんと、会議があるたびに、一生懸命女性理事を増やそうと頑張っています。

会　長　やっぱり、町の魅力ってお店の魅力とイコールになってくると思うんですね。あそこにおいしいお店がある、おしゃれなお店があるというと、うちの町こんなのがあるよとなるんじゃないですかね。すいません、横道に反れて。他に、よろしいですか。

〇委員　青少年育成課のところの成果・課題のところに「状況により実施を検討」と書いてあるので、状況というのは、具体的にはどういうことを示しておられるのか。

青少年　薬物の乱用については、数年前に講演会をさせていただいたんですが、発達障害の問題であるとか、いじめ・非行の問題であるとか、状況によってテーマが変わってきますので、たまたま25年度は実施をしていないということで、また、薬物の報道等がありますので、検討して、ただ、対象が青少年ということで、今、報道されているのは私くらいの年代の者なので。薬物乱用については、結構学校の授業とか、PTA でかなりやっていらっしゃると聞いていますので、あえてみなさんを集めてということは、今のところ企画はしていないという状況であります。

〇委員　具体施策の中の HIV とか性感染症についての部分は、青少年育成課の担当ではないということですか。これは、どこが担当する部分なんですかね。

青少年　県の保健所がありまして、直接市町村ということは、なかなか検査機関とかがないので、連携してやっているところではあるんですけれども、それが、私ども青少年育成課なのか、予防健診課などそういうところで、振り分けられているようなところなんですけれども。

会　長　青少年となったら、例えば、学校教育なんかと連携してということはないんですか。

青少年　学校関係につきましては、私たち、1クッション通すよりも、直に学校教育課に行ったほうが、連絡などが早い部分があります。青少年 18 歳くらいまでの部分で、学校に通われていない方に対する周知とかについては、私どもの範疇に入るのかなと考えていて、具体的なことと言ったら、ポスターの掲示とかですね。そういう相談を受けたときのアドバイスというところに係ってくるのではないかと考えているところではありますが。

会　長　そうですね、誰もが高校まで卒業するとは、限らないし、結構中退という例もあるでしょうからね。そういうところからも漏れていきますよね。学校教育だけだとですね。そういったところが対象になると考えてよろしいですか。

青少年　そう考えております。

会　長　そうなると、子どもたちは、常に新しい子どもたちだから、この年はこれをしたから、次の年はあれ、というよりは、常に啓発のポスターはいつもあるとかいうことはどうなんでしょう。

青少年　ポスターは、毎年国とか県から送ってきてもらえるので、ポスターはあります。ただ、施策として、その年に大きく打てるかというところは、検討させていただきたいです。

会　長　HIV とかエイズとかは、まだまだ増えているといいますからね。他によろしいですか。では、次。総務課と関係各課となっているけれども、総務課と予防健診課と考えてよろしいですかね。では、青少年育成課の方、生涯学習推進課の方、ありがとうございました。基本施策⑵具体施策①実施状況、成果・課題読み上げ。いかがですか。この講師は昨年度も〇〇委員が務められたのですか。

〇委員　デート DV の方ですか。はい。

会　長　いかがですか、反応というか。これは、総務課の方でアンケートはとられましたか。

総務課　はい。

〇委員　会場の雰囲気は、みなさん結構まじめに聞いていたので、関心はあると。

会　長　アンケートを取って、どのような感触でしたか。

総務課　アンケートはたくさん返って来ております。デート DV について知らなかったけれども、今回の講演会で知ることができて、本当によかったとか、DV という言葉は知っていたけれども、デート DV という言葉は始めて知ったという感想が多く、本当にためになったという言葉がたくさん入っています。ロールプレイをしていただいたので、それが非常に分かりやすかったということで、生徒さんもロールプレイの中で非常に身近に感じられたことのようでした。

会　長　そのデートDVの講座の中で、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解促進というのは、意識して入れていらっしゃるんでしょうか。

○委員　理解というか、性的な自立ということは理解していただくということで、やっています。ただ、県の性の逸脱行為の防止という枠の中で、デートDVを話しているので、性的な規範という枠を利用しながら話をしています。逸脱行為というのが。

会　長　私たち子どものころは、男女二人だったら、ドアを開けましょうとか、1対1じゃなくてグループ交際しましょうとか、言われました。予防健診課の「妊婦体験とか寸劇」とかは面白いですよね。

○委員　他校ができなかった理由か、ここからやりましょうということだったんですか。

予防健　先ほどご指摘いただいた、学校との連携ということになってくるんですけれども、基本的には学校のほうからこういうことをしたいということで、私ども職場に保健師が在籍しておりますので、そこと担当の方と打合せを密にしながら、やっております。25年度に関しましては、こちらに記載しているところで、やっております。ただ、この場で今年度の話しをするのは違うかもしれないのですが、今年度に関しましては、東中学校、北中学校とも学校とコミュニケーション連携をとりながら、広げていきたいと考えております。

○委員　きっと、予防健診課の考えというか、方向性と学校教育課の方向性は、どっぷりは重ならないんですよね。そういうことを考えたときに、だからと言って、ゼロよりも1・2の方がいいわけですけれども、それぞれの学校のある程度足並みを揃えるということが必要かなと。ここではやったけど、ここではやっていないということが、後からやったから何も起こらないということは、絶対ないのですけれども、後からやっていればとなるのも、美しくないですし、できれば、全中学校・全小学校でそれぞれ、何年生のときはこんな感じ、みたいなものが学校教育課と連携しながら、やっていただければありがたいなと思うことと、私自身、随分前に性教育を実施したんですが、その時に、「性」ではなくて「生」を使って生教育を実施しました。まだ、本当に偏見がある時代でしたから、でも、そうじゃないんだ、生きる中に「性」があるんだよということを、「生」は学校教育課のほうに非常に近いと思うので、その辺をいい方向に持っていてもらえたら、ありがたいなと思います。

会　長　学校教育課というのは、みんなが連携したいところなんですよね。地域おこしから、もちろん健康もそうだし、なにもかにもやりたいから、なかなか時間もとれないのもありますよね。このデートDVのことにしたって、3年に1回はということで、卒業するまでに、1回はという感じで働きかけたりしているけれども、やっぱり行事追われているという実情は確かですよね。みんなが子どものときからしたいというのがありますからね。でも、よくやっていただいているなと思います。あとはよろしいですか。では、予防健診課の方、ありがとうございました。最後に、総務課ですね。来月は結果の検証までできるのかしら。

総務課　来月は8項目で、3課しかいません。大丈夫かなと思っております。

会　長　基本施策⑴具体施策①事業実施状況、成果・課題読み上げ。さっきの話しにも出ましたけれども、ご意見、ご質問はないですか。

○委員　他の課にも要望しているので、総務課のほうが見本を示すといったら語弊があるのかもしれませんけれども、例えば、作品数は、昨年は2,143ですよね。人数は1,136から687に減ったと。私は減ってもいいと思うんですよね。減ったとき、ひょっとして次のことを考える時期なので、ということで。マンネリかなと個人的に思っているので、なにかここで一つ策をするチャンス

だと捉えればいいと思うので、そういうことを書いていただければと思います。気になったのが、上から3行目「参加者は男女共に30代・40代の参加者が例年より多く見受けられた」というのは非常に大きな成果ですよね。そして、「参加が少ない20歳代や男性を増やしたい」というのはいいんですけれども、ここでは、30代・40代が参加したことは大きな成果だとしっかり書いていただいて、いいと思うんです。その上で、20歳代を増やそうかなということで、これを見ると、30代・40代が参加したことがあまり大きく評価されていない表現にしか見えない。私たちは中身を知っているから、そういうふうに理解できるけどですね。

会　長　評価してないですか。

○委員　「例年より多く見受けられた」と弱い表現なので、もっと大きくアピールしていいと思うんですよ。私はそう思います。30代とか今までほとんど参加していないでしょ。40代以降ですよね。

○委員　男女共同参画をテーマに講演するのは結構難しいんですけれども、ターゲットを絞って、テーマをその年代に魅力的にするとしたほうが、総花的に誰かくるかなという感じだと、誰もこないので､30代40代にターゲットを絞った形で今回はやったところがよかったのかなと｡もし、20代を増やしたいなら20代のためのテーマになるのかなと。それは年によって変わってもいいんじゃないかなと思います。

会　長　だから、今年度は高齢者の方が多かったですよね。

○委員　福岡市からも行きたいという人がいましたものね。

会　長　見えていました。用意した名簿が足りなくて、裏に書いてもらって。

○委員　50代・60代のこれから二人きりの生活が始まる人には非常にいいテーマでした。

会　長　去年でいうと、トコさんというマスメディアに出られている方というものがあったんでしょうね。この方は、老舗の博多織のお嫁さんかなんかで、そこから飛び出した人ですかね。

○委員　一応、友達なんですよ。

○委員　それと、「専業主婦への評価」ということですね。ここも気になって、どうなのかなと。

会　長　アンケートだから、いろんな意見があるんだけど。

○委員　三つの事例を出したんですかね。

会　長　二人目は、専業主婦の女性、子どもと親の体操を考案し、さまざまな現場にチャレンジしていったところ、最終的には首相官邸にまで呼ばれる存在となったというところに専業主婦の事例が出ているけれども、そういう華々しいことをしなくても日々の中で評価してほしいということなんでしょうね。

○委員　でしょうね、私もそう思います。

会　長　でも、いろんな意見ですよね。一歩踏み出しましょうというところですかね。

○委員　次にいっていいですか｡次の○のところの4行目なんですけれども｢福岡市自治会長を招いて」とあるんですが、この自治会長を招いた理由、それなりのものをもっていらっしゃった方なのかということを教えてください。

総務課　福岡市東区の自治会長で、城下さんで、防災士であります。女性の登用ということで、非常に目覚められた方なので。

会　長　この方は男性ですよね。

総務課　そうです。啓発推進委員さんの推薦だったので。

会　長　最初は、美和台の公民館の主事さんにそういう事例があるそうですねと問い合わせて、是非き

てくださいと、防災というのは、地域住まう女性たちの役割、視点が必要だからということで、お声をかけましたら、こういう事例でこういう方だったら大丈夫ですよという推薦を受けてきていただいたんです。私は、肝心な話は聞けていないんですけれども、よかったそうです。

〇委員　実績があるということですね。

会　長　そうです。向こうでそういう取組みをして、非常によかったということを聞いてお呼びしたかたです。

〇委員　そういうことが入っておけばね、実績がある方なのでという一文が入っていたら分かりやすかったですけれども、わかりました。

会　長　今、災害における男女共同参画というのが、やはり重要性が認識されないといけないということで、たぶんこの次も防災士の方を及びしているのは、そういう視点があるからでしょ。

総務課　はい、後ほど説明したいと思います。

会　長　他はよろしいですか。出前講座のことが書かれていますけど、もう「桃太郎」と「食卓の上で」ばっかりじゃなくて、この前せっかく研修に行って、みんなで考えるということも、啓発推進委員さんのレベルアップというか、やり方とかも学んできたじゃないですか、ただ聞くだけじゃなくて、それについて、どう考えるとかですね。そういう事例を学んでこさせていただいたので、そういう形で変えたらどうですか。だいたい行ったら、父ちゃんに聞かせたかったという話で終わるじゃないですか。少しマンネリ化してきたんじゃないかなと思いますので。

総務課　前回の啓発推進委員会で、みんなで一回そういうことを練り直したらどうかという意見が出ましたので、今後みなさんで作り上げたり、話し合っていただけたらなと思っております。

〇委員　ケアレスミスだと思うんですけれども、実施状況のところで「参加者が 33 人（うち女性 32 人、男性 3 人）」であわせると 35 人なんですが。

総務課　確認しておきます。

会　長　ワールド・カフェの対象者は何人のうち 15 人だったんですかね。

総務課　審議会の女性委員さんです。

会　長　何人対象者がおられたんですか。少ないなと思って、自分も行っていないけれども。

〇委員　今回の審議ではないですが、3 ページの真ん中に書いてあるものと同じですよね。こちらでは、人数が 8 人と書いてあるんですけれども。

会　長　審議委員さんが 8 人で、啓発推進委員が加わったということですかね。

〇委員　全体の人数と審議委員さんは違うということですね。

総務課　はい。

〇委員　では、8 人以外もいたということなんですかね。

会　長　8 人は対象者なんだけれども、少ないので啓発推進委員も加わって、ということですかね。なぜ少なかったと思われますか。これについてはコメントがないですが。「ワールド・カフェ」というのが何のことかわからないというのが、あるんでしょうね。

総務課　審議会委員という対象者が少ないので。女性だけで 40 名近くかと。

〇委員　でも、男性も来ているけど。

会　長　それは、啓発推進委員ですよ。40 人のうちの 8 人みえたということですね。今までの中では一番少なかったですね。

〇委員　興味はありましたけど、なんか行きにくかった。

総務課　もう少し、周知とか一人一人に当たるとか、そのあたりが必要かなと。

会　長　実施してどうでしたか。

総務課　参加していただいた方からは、よかったというご意見をいただいたので。

会　長　どんな点が。

総務課　今まで話すことがないような方たちと話すことができたので、意見交換ができ、枠を外して話すことができたということでしたので、構えることなく話すことができたところがよかったというご意見をいただきました。

会　長　ねらいは何だったんですか。

総務課　交流セミナーということですので、皆さんで意見を交換していただくこともですが、新たな視点を自ら気づいてもらうということを目的としており、その中に男女共同参画啓発推進委員さんに入っていただくことで、男女共同参画の視点を他の審議会の方にももっていただくということを目的としておりましたので、そこは達成できたのかなと思っております。

〇委員　私は参加したんですけれども、ワールド・カフェって何かなと思っていたら、グループに分かれて話して、その構成員をまた替えて話し合うということをしていました。その中に女性の市会議員さんがいて、非常に市の話とか、いろんな話を本音で聞けて、私は結構面白かったんですけれども、人数がもうちょっと多いといいなと思いました。ワールド・カフェっという言葉がちょっとわからなかったのかもしれません。少ないのが残念でした。

会　長　福津市のほうではこれを一生懸命されておられます。参加したんですけれども、男と女が一緒に話せば男女共同参画というようなそういうことに流れがちだなと思ったのが、福津に参加して思いました。出発点は男女共同参画なんですけれども、そこを押さえた上でやることが重要だと感じました。ここでは、うまくいってよかったんじゃないかと。多すぎても難しいですものね。やったこともない人がファシリテーターになるという途方もない企画でしたけれども、よかったんじゃない。さて、時間となりました。言い残し、言い忘れはないですか。では、〇〇委員さん何か一言、言って帰りましょう。

〇委員　はい、ありません。

会　長　男女共同参画のつどいで、農業女性がいつも参加していただいているじゃないですか、その方たちのつどいに関する関心とかはどうのように捕らえておられますか。

〇委員　自分が持っていった野菜とかの売れ行きを心配されて、内容のことまでは私は聞いていないです。交代で見に行ったりはしていますけれども。

会　長　前は聞きたいからということで、同じ部屋の中でしたことがあったんですけれども、ここは会場が 100 人からいきなり 800 人というのがネックなんですよね。800 人席でしなさいと言われても、800 人の中に最大集まって 200 人じゃさびしいですものね。300 人くらいがほしいですよね。今度の研修等にはそれくらいができるんですかね。

総務課　はい、300 人くらいができます。

会　長　では、審議はこれで終了します。あとは、その他ということで事務局からお知らせがあります。

３．その他：省略